

横浜市浦舟コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成26年 8月15日			
団体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会		
代表者名	理事長 石井 正雄	設立年月日	平成22年 6月 1日
団体所在地	横浜市南区浦舟町3丁目46番地 浦舟複合福祉施設10階		
電話番号	045-243-8411	FAX番号	045-232-9669
沿革	<p>みなみ区民利用施設協会は、区内の区民利用施設の管理運営を目的に平成7年4月に設立された南区区民利用施設協会を前身としております。多様化する社会環境の中で安定した施設の管理運営を目指し、平成22年6月に特定非営利活動法人として法人化し、これまでの経験を活かして不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的に再出発し、平成23年4月から本格的に事業を展開しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 平成7年4月 南区区民利用施設協会設立 地区センター(老人福祉センター併設を含む)3館、コミュニティハウス・こどもログハウス及びスポーツ会館各1館の管理運営を始める。 <input type="checkbox"/> 平成17年3月 中村地区センターの指定管理者となる。 <input type="checkbox"/> 平成17年5月 浦舟コミュニティハウスの指定管理者となる。 <input type="checkbox"/> 平成18年4月 南・大岡・永田地区センター、睦・六ツ川一丁目コミュニティハウス、六ツ川スポーツ会館及びこどもログハウスの指定管理者となる。 <input type="checkbox"/> 平成20年5月 蒔田コミュニティハウスの指定管理者となる。 <input type="checkbox"/> 平成22年6月 特定非営利活動法人みなみ区民利用施設協会を設立する。 <input type="checkbox"/> 平成23年4月 指定管理業務を旧協会から継承する。 <input type="checkbox"/> 平成24年3月 別所コミュニティハウスの指定管理者となる。 <input type="checkbox"/> 平成26年4月 六ツ川台及び永田台コミュニティハウス管理受託(開所以来継続) 		
業務内容	<p style="text-align: center;">地域に根ざした公共施設</p> <p style="text-align: center;">地域住民の誰もが自主・自立した文化やスポーツ活動を行うに あたり、公平・公正かつ安心して利用できる施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ニーズを的確に把握し、誰でも参加できるプログラムを作成 ⇒地域交流と新たなグループや地域コミュニティの育成 及び継続的な活動支援 ○ 地域活動、文化活動に関する情報の収集及び発信 ⇒「活動グループの紹介」・「地域行事や活動団体の様子」・「当協会が運営する 12の施設」などの情報発信、横浜市や関連団体の情報提供 ○ 各種活動の機会や場所を必要としている方への相談、調整、助言 ○ 利用者の声や各館の委員会の意見を反映させた施設運営の推進、 館長及び副館長会やスタッフ会議を利用した情報の共有化 <p style="text-align: center;">区民の利用しやすい施設運営を目指します。</p>		
担当者 連絡先	<div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div>		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における横浜市浦舟コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

みなみ区民利用施設協会は、旧協会からスタートして20年目を迎え、現在、区内12施設の管理運営を行っています。これまでの管理運営を通じて培ってきた経験や地域との連携を活かし、地域コミュニティの醸成に寄与するよう、次の経営方針のもとに地域に根ざした経営を今後とも推進してまいります。

【経営方針】

- 1 地域の誰もが気軽に利用することができ、「楽しかった」などまた利用したくなる施設を目指します。
- 2 地域住民の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成、地域の連帯意識の形成を図ります。
- 3 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、利用者の拡大につなげます。
- 4 自ら考え、話し合い、無駄なエネルギー消費を減らすなど環境に配慮した施設運営を心掛けます。

業務の実施にあたっては、地域ニーズを見極めるとともに、地域の方々が自主的な活動を通じて地域交流を図る場として利用される施設を目指し、各地区センター等の運営管理経験を活かし、一人でも多くの来館者を確保するよう努めてまいります。

主要業務としては、地域の方々のニーズに合わせた誰でも参加できるプログラムを通じてのグループづくりの助言・調整、地域コミュニティづくりの支援及びそれらのグループが継続して活動できる拠点づくりなどを目指し、各地区センターやコミュニティハウス等が連携して管理運営を行っています。

また、各館のスタッフが施設運営に専念できるよう、スケールメリットを活かした会計・経理・労務管理等を協会事務局が一括して行うことにより、効率的、効果的な運営や経費の縮減を可能とし、利用方法においては、協会内での統一性を図ることにより、利用しやすく、わかりやすい管理運営を実現しています。

イ 応募団体の業務における横浜市浦舟コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

浦舟コミュニティハウスの指定管理も10年目を迎え、利用者数も着実に増えてきており、利用者に親しまれ地域に根付いた施設となっております。

浦舟コミュニティハウスの指定管理業務は、当協会が市民利用施設の管理運営や地域交流支援など『まちづくりの推進を図る活動』によって寿東部地域における地域貢献を果たす上で、重要な業務と考えます。

当施設は、下町気質あふれる周辺住民の皆さんをはじめ中区の方にも利用され、「居心地の良い憩いの場所」となっており、同時に区民が音楽活動を通じて交流を図る上でも最適な施設となっております。

さらに、当地域には外国人も多く居住し、当館のある浦舟複合福祉施設内にも様々な活動団体が同居し、外国人やそのグループが行き来していることから、施設の利用を通じて国際交流を促進することも課題の一つと考えます。このような地域特性や地域課題を共有し、地域の方々や中村地区センター、同一施設内の「市民活動・多文化共生ラウンジ」等とも協働して、外国人住民の円滑な生活や活動を支援し、地域住民との相互理解が図れる活動も展開するなど様々なサービスの提供に努めてまいります。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市六ツ川台コミュニティハウス	神奈川県横浜市南区	平成 7 年 4 月	受託運営業務
横浜市永田台コミュニティハウス	上に同じ	平成 9 年 4 月	上に同じ
横浜市中村地区センター	上に同じ	平成 17 年 3 月	指定管理業務
横浜市浦舟コミュニティハウス	上に同じ	平成 17 年 5 月	上に同じ
横浜市南センター	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市大岡地区センター	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市陸コミュニティハウス	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市六ツ川一丁目コミュニティハウス	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市六ツ川スポーツ会館	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市永田みなみ台公園こどもログハウス	上に同じ	平成 18 年 4 月	上に同じ
横浜市蒔田コミュニティハウス	上に同じ	平成 20 年 4 月	上に同じ
横浜市別所コミュニティハウス	上に同じ	平成 24 年 3 月	上に同じ

(2) 浦舟コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

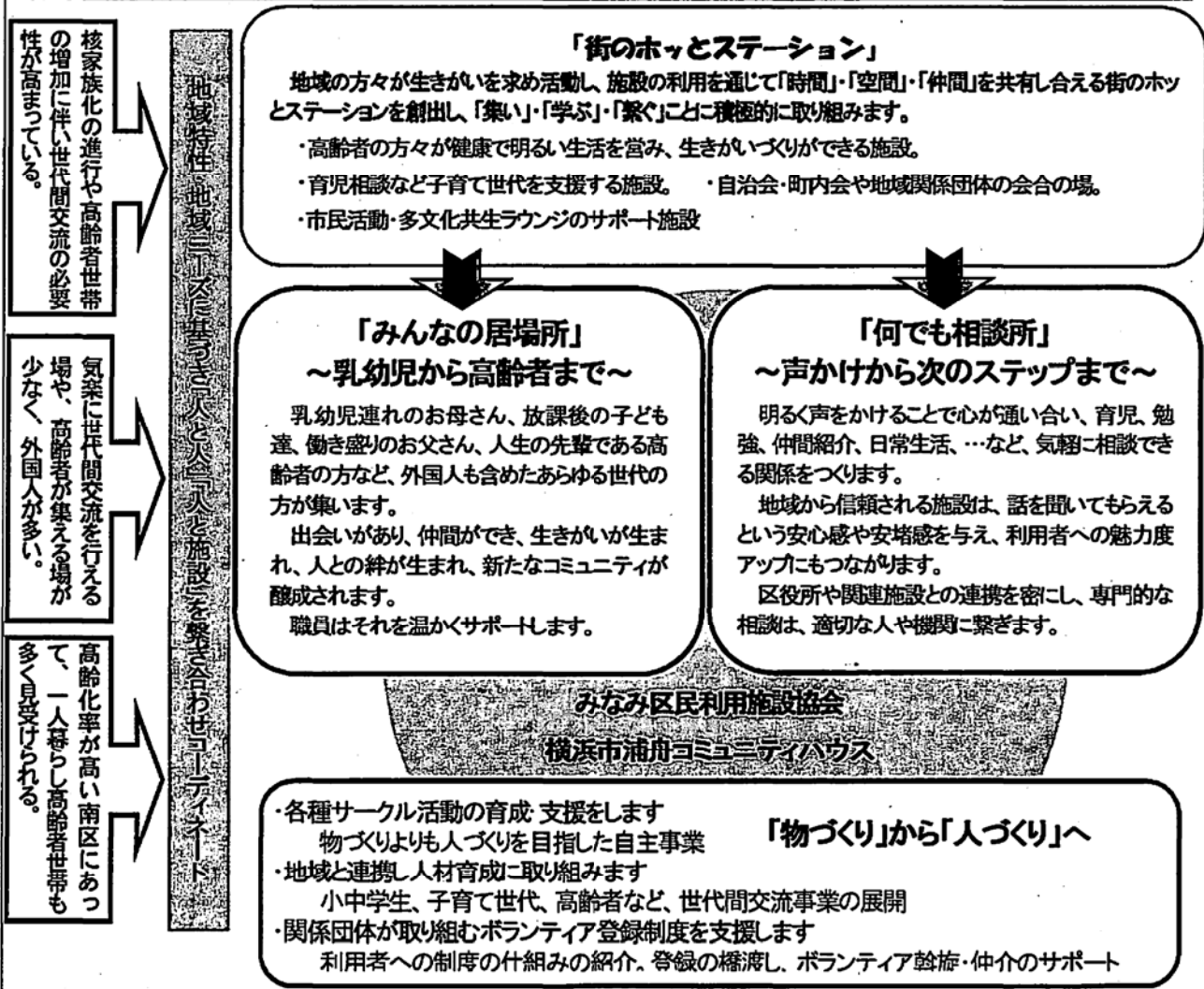
ア 設置目的、区政運営上の位置付け

浦舟コミュニティハウスは、地域の方々が、レクリエーション、サークル活動、スポーツなどの自主的な活動を通して相互交流を深める場とする地区センターの設置目的に基づき、平成17年、市大病院をリニューアルした浦舟複合福祉施設10階に設置されました。

この施設が幼児からお年寄りまでの幅広い層の市民に親しまれ、設置目的のとおり、地域活動拠点として多くの方に利用され、様々な地域活動が展開されることにより地域コミュニティの醸成や地域連帯意識の形成へと繋がることは、南区の「区民の皆さまとの協働で『あったかい』まちをつくります」という区政の基本目標達成に向けた施策に資するものであると考えます。

運営にあたっては、常におもてなし（ホスピタリティ）の心をもって接遇することが重要であると考えますので、「地域に根ざし、区民に親しまれる、使いやすい」施設づくりに取り組んでまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ



(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

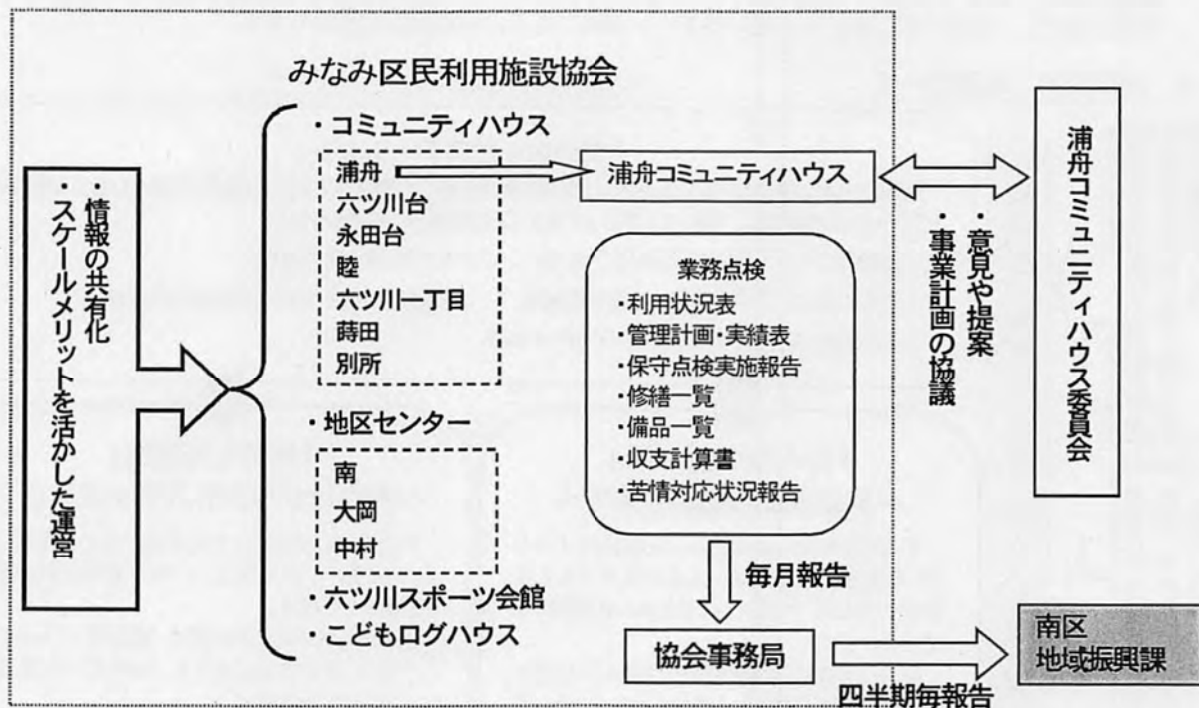
■ 組織体制

・情報の共有化

各施設の管理運営に必要な経理や労務などの事務を事務局に一元化し、定例的に館長会議、副館長会議やスタッフ会議を開催し、その都度課題や利用者から寄せられた意見要望に対する協議を行い、均衡を図った対応をします。

・スケールメリットを活かした運営

毎月の業務実績を事務局へ報告し、管理状況や予算執行状況を分析、総括することでスケールメリットを活かした運営を目指します。



■ 人員体制

	館 長	時給職員
人 数	●	●
職務内容	・施設管理運営の総括	・館長の補助
勤務体制	平日 9時～17時	3交代勤務 4時間/1勤務 ・A時間帯(午前) 9時～13時 ・B時間帯(午後) 13時～17時 ・C時間帯(夜間) 17時～21時

長年にわたる市民利用施設の管理運営の経験を活かし、最少人数で最大効果が生まれるような体制で臨み、人件費の削減に努めます。時給職員については地域性を考慮して区内在住又は近隣居住者を公募いたします。公募にあたっては、特に資格取得の必要はありませんが、健康で協調性や社交性が高く、なおかつボランティア精神を持つ人材を求めます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

■ 個人情報保護等の体制

横浜市個人情報保護に関する条例及び個人情報取扱特記事項に基づき、個人情報を適切に取り扱います。

- ① 個人情報の収集は使用目的を特定して必要最小限の範囲とし、特定した目的外の使用はいたしません。
- ② 個人情報の取り扱いについては、常日頃から職員全体で問題意識を持つよう適宜研修を実施するとともに、ミーティング等の機会を捉え、周知徹底していきます。例えば、新聞紙上等マスコミを通じて「個人情報の漏洩の記事」が出た場合、当該記事を職員全体に周知し、注意を喚起するよう事あるごとに問題意識を持つようにします。
- ③ サークル活動に伴う団体名や代表者などの問い合わせについては、あらかじめ各団体から了承を得た内容のみを提供することとします。
- ④ 漏洩を防止するため、個人情報記載書類等の保管は施錠できる書架に限り、不要となった個人情報はその都度、書類名称・枚数・処分日等を記録簿に記録のうえ廃棄（シュレッダー処理）します。
- ⑤ 個人情報の取扱いに関して万一、苦情が寄せられたときは、即座に館長に報告するとともに事務局・地域振興課に報告し、適切かつ迅速に処理します。



■ 職員の研修計画

社会経済情勢が大きく変化し、また少子・高齢化社会を迎え区民が利用する地域施設に対するニーズはますます多種多様化しています。

こうしたニーズに適切に対応しながら利用者サービスに徹する施設運営を行うため、当協会が管理運営している各施設の事例を踏まえ作成した学習効果の高い研修資料を活用するなど、質の高い研修を目指し、下表の研修を実施し職員意識の一層の向上を図ります。



平成26年度全体研修

研修実施計画一覧表

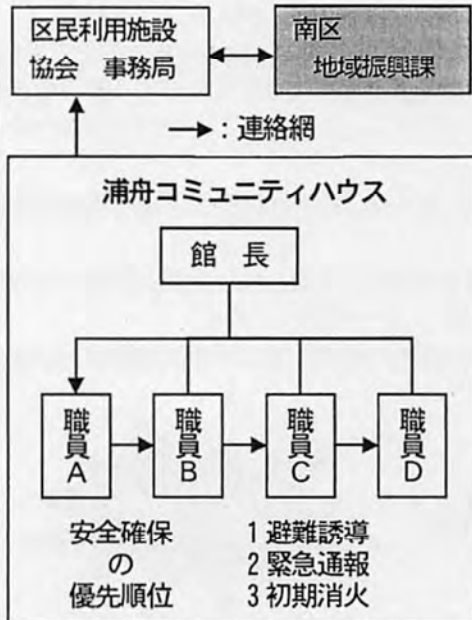
	研修の種類・目的
採用時研修	新採用職員全員に対し、「経営方針」「施設の設置目的と役割」「施設に関する管理運営」「接遇対応の基本」「指定管理者制度」等を中心に採用時研修を実施します。
全体研修	協会が時給職員を中心とした全体研修を、年1回開催し、個人情報保護・接遇・人権問題等に関する意識を高めます。
専門研修	館長については、各種相談に対する調整や助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体が実施する研修に随時参加し、専門知識の習得に努めます。
業務研修	受付業務や図書貸出業務など日常業務のほか、AEDの取扱いや施設の維持管理業務などの研修も適宜行います。
個人情報保護研修	採用時及び年度当初に館長から全職員に対して個人情報保護に関し職場研修を行います。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

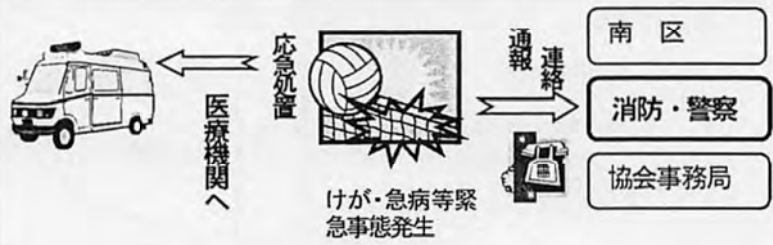
■ 緊急時の体制

緊急時に迅速かつ適切に行動できるよう、職員には前もって「避難誘導」・「初期消火」・「緊急通報」の諸活動を日頃から訓練しておきます。連絡網も明確にしておき、いざという時に慌てることの無いよう、機会あるごとに意識をうながします。



緊急事態が発生した場合には、すぐに館内の利用者に情報を提供するとともに、緊急連絡網を基に電話・FAX・Eメール等を駆使して、情報伝達に努めるとともに臨機応変に事態に対処します。併せて、区役所・医療機関・警察・消防との連絡体制を確保します。

館内で発生した事故には、救急医療薬品を常備し、職員全員にAED操作など救急救命の研修・消防訓練を実施して応急処置を施せるようにして利用者の安全を確保します。



■ 防犯、防災の対応について

緊急事態が発生した時は、慌てず落ち着いて且つ迅速な対応が必要です。的確な対応をするためには、日頃からの心構えと緊急事態を想定した訓練が必要です。また、状況によっては臨機応変に対応し「安全」・「安心」を確保することを第一として行動できるよう備えます。

防犯、防災の体制について

- ① 消防法に基づいて策定した浦舟複合福祉施設全体及び浦舟コミュニティハウス独自の消防計画に、自衛消防隊の編成や防火・防災管理業務について必要な事項を定め、火災、地震、その他の災害の予防及び人命の安全、被害の軽減を図ります。
- ② 施設には防火・防災管理者を配置し、消防署の指導に基づき各設備の点検を行うとともに消防計画に基づき、利用者の安全を第一にした職員の実践的な避難訓練や防災訓練等を定期的実施します。
- ③ 盗難等の犯罪防止は利用者に注意を喚起するとともに、職員による館内の巡回を強化し、また警察の協力も得ながら、犯罪の発生を未然に防止します。

具体的な防犯、防災対策

- ① 「緊急時対応マニュアル」に基づいて、日常から職員全体に防犯・防災に対する備えを周知徹底させるとともに、日々イメージトレーニングをして有事に備えます。
- ② 利用者会議の中などで、浦舟複合福祉施設の避難経路や地域防災拠点の案内をするとともに、避難時の心構えなどについて、説明します。
- ③ 浦舟複合福祉施設共同防火管理協議会及び浦舟コミュニティハウスが消防署と連携し、定期的に行う避難訓練や防災訓練においては、各職員の役割、各設備の点検や初動体制の確認など実践を想定して実施し、施設内の団体職員全員が連携・協力して有事には速やかに対応します。
- ④ 大規模災害発生時には、区役所等と緊密に連携し、地域住民の「一時避難場所」やその他の活動の利用にも対応できるよう災害時に必要となる備品などの準備を行います。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

「街のホット・ステーション」としての浦舟コミュニティハウスを目指し、以下の事業を展開していきます。

地域みんなの居場所を提供

- ・「おひさまひろば」や「こどもの部屋」などの子育て支援、「健康体操」や「高齢者向けヨガ」などの高齢者が健康を維持しながら生活を楽しんでいけるような高齢者支援など、自主事業を充実させることで、より多くの人に施設を利用していただけるよう努めます。
- ・子ども向け書籍を充実するなどして、小・中学生が楽しくすごせる放課後の居場所を確保し、さらに、夏休みには小中学生向けのフラダンス教室や小学校低学年向けの紙芝居会を開催するなど、浦舟コミュニティハウスに、より多くの子どもたちが関心を持てるような事業を展開します。

ホームページの充実と活用

- ・施設情報やイベント情報などをタイムリーに提供するとともに、自主事業参加者の活動の様子や利用者の声などを紹介します。また、地域主催の行事や地域の活動団体の紹介など地域情報発信の支援をします。さらに、利用者向けに各部屋の予約状況（空き部屋情報）を掲載するなどして、利用しやすい施設を目指します。

地域社会との連携

- ・自治会、町内会などが定期的開催する各種会合、イベントの会場として優先的に提供するなど、地域の活動を支援します。
- ・「街の先生」に自主事業の講師を依頼するなど、ボランティアの育成や活動支援に努めます。
- ・地域の会合や地域行事などにも積極的に参加し、地域との顔の見える関係づくりに努めます。
- ・毎年、夏休みに開催している「納涼祭」などを通して、今後とも、外国人の方も含めた地域のお子さんからお年寄りまで多くの方とのふれあいを大切にしていきます。

みなみ区民利用施設協会 ホームページ



イ 利用促進策

広報活動の充実

- ・ホームページや南区の各種広報媒体あるいは各自治会・町内会の掲示板を活用しながら、タイムリーな情報を発信します。
- ・自主事業等のポスターは、近隣の中村地区センターはもとより、他の地区センターやコミュニティハウスと連携して相互に掲示するなど、広報に努めます。

新しい利用内容の開拓

- ・さまざまな自主事業を実施することにより、新しい活動内容のサークルの掘り起こしや、立ち上げを支援します。
- ・特に、浦舟コミュニティハウスは、ビルの10階に立地し、他のコミュニティハウスと異なり、近隣への騒音の影響が少なく、楽器演奏を伴うサークル活動に最適な施設という特徴なども生かして利用の促進を図っていきます。

浦舟コミュニティハウス掲示例



(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

日常の業務を通して、利用者とのふれあいを大切に、そのふれあいの中から利用者の生の声を肌で感じることがモットーとして、地域の会合や集まりに積極的に参加することによって地域の情報の収集に努めます。

委員会・利用者会議等

- ・地域の有識者で構成される「横浜市浦舟コミュニティハウス委員会」や月1回開催される「利用者会議」の場で意見をいただきながら、利用者からの声を施設全体の運営へ反映させ、行った改善結果を利用者会議で報告するとともに利用者の目に見える掲示を行い、より良い運営につなげます。
- ・また、施設を利用したことのない方の意見や地域の生の声を直接聞くために、地域の会合などにも積極的に参加し、自主事業に関するニーズ調査なども行います。
- ・さらに、区役所と連携し、地区懇談会での提案等を運営の参考にしていきます。

利用者アンケート

- ・期間を定めてアンケート調査を実施し、アンケートの結果を公表するとともに、利用者全体の声を運営に反映させます。
- ・自主事業からのアンケートを次の事業に反映させ、利用者ニーズにあった自主事業を展開します。



ご意見箱

- ・ご意見箱を常時設置していつでも要望を受け入れ、利用者ニーズに迅速・的確に対応します。

オ 利用者サービス向上の取組

- ・利用者サービス向上の取組として、日常から得られた利用者の声を「改善の宝」と捕らえ、積極的に意見や要望等に耳を傾けます。
- ・日頃の利用者の方との何気ない会話から、利用者ニーズを的確に把握し、利用者にとっての利用しやすさとは何かという視点に立ち迅速に対応します。
- ・サービス向上に向けた改善策は、前例にとらわれることなく改善を図るとともに、積極的に公表(館内掲示やホームページへのアップ等)し、利用者の方々がすぐに検証できる環境を整備します。
- ・協会が複数管理する施設のスケールメリットを活かし、他施設の空き室情報の提供やその場での他施設の仮予約を行います。



(例) 中村地区センターへの空き室照会など

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

情報公開

横浜市は、平成12年2月に「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」を制定し、市民の知る権利の尊重と、市の市政に関する説明責務を明記するとともに、行政文書の開示を求める権利を広く何人にも保障しています。

これを受けて、協会においても「情報の公開に関する規程」を定めており、浦舟コミュニティハウスでは、事業計画書や事業報告書などについて、閲覧に関するお知らせを館内に掲示し、閲覧を希望する方々へ開示しています。

また、毎年行っている利用者アンケートの結果や意見・要望への回答も館内に掲示するなど、情報の公開に努めています。

人権尊重

横浜市が掲げる目標「一人ひとりの市民が人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」の達成に向けて、みなみ区民利用施設協会では、職員及びスタッフの人権感覚を高めるため、毎年全体で研修を実施しています。

特に、浦舟コミュニティハウスは、老人ホームや特別支援学校、多文化共生ラウンジなどと一緒に浦舟複合福祉施設内に設置されていることや、周辺には他の地区に比べて外国人の方が多く居住していることなどから、機会あるごとに人権尊重の大切さを話し合うこととしています。

環境への配慮

横浜市では、市民の健康で文化的な生活環境の保全に向けて、事業活動や日常生活における環境への負荷の低減を図るために必要な事項を定めています。

これを受けて、浦舟コミュニティハウスでは、廃棄物処理に関して、横浜市のルート回収制度に参加し、分別・リサイクルを進め、燃やすごみを削減し、温室効果ガス排出量の減少に協力しています。

併せて、裏紙の利用、事務用品等のグリーン購入を行うとともに、利用者の方々には、冷・暖房の適正利用のお願いなどを進めています。

市内中小企業優先発注

横浜市は、条例を制定し、市内経済の発展や市民生活の向上を目指して、市内の中小企業の振興を図っています。

みなみ区民利用施設協会では、管理する地区センターやコミュニティハウスなどにおける物品の購入、設備の設置・補修、機器の維持管理などに関して、可能な限り市内の中小事業者に優先して発注しています。

(5) 自主事業計画

自主事業の基本的な考え方

横浜市浦舟コミュニティハウスは、市大病院のリニューアルにより誕生した市民利用施設です。この施設は、地域住民が自主的に活動して相互に交流を深めることのできる場であり、ここで行われる自主事業は新しい地域コミュニティの醸成を目的としています。

■ **地域の实情やニーズを反映した自主事業の実施**

施設をより多くの人に知っていただくために、各種媒体により広報活動するとともに、地域の实情やニーズを積極的に把握します。

また、南区の基本目標達成の一助となるよう、主に高齢者の健康維持・増進や青少年の健やかな成長を目指した自主事業を積極的に実施します。

その実施に際しては、ニーズ等を反映し年齢・性別を問わず共に楽しく参加ができるサービスメニューを提供することで、多くの人が触れ合えるよう配慮して、仲間づくりを支援します。

■ **自主事業を通じた住民との「協働」による地域資源や人材の発掘と活躍の場の提供など、目的を持って自主事業を展開します。**

① **【子育て支援】・【青少年育成】・【高齢者支援】・【世代間交流】**

乳幼児を対象とした事業やボランティアによる子育て支援を実施することで、核家族の増加に伴い孤立しがちな子育て世代を応援するとともに、小学生や中学生など、従来からあまり来館しない世代を対象とした事業も行います。また、家に引きこもりがちな高齢者には外出のきっかけとなるような事業や行事を地域のボランティアと協働して企画し、取り組みます。

さらに、異なる世代の交流をコーディネートすることで地域の活性化を盛り上げます。

② **【体験・学習】**

「浦舟コミュニティハウスに行けば、なにか楽しいことに出会えるかも・・・!」、そんなワクワク感を持ってもらえるような新鮮な事業を企画し、「利用者の方々自身が活躍できる場」・「自己の能力・経験を発揮できる場」・「初めての体験や学習の場」となれる自主事業を目指します。

③ **【サークル支援】・【出会いと交流】**

自主事業によるサークル紹介や、サークルへと発展していくような自主事業を企画して、地域の仲間づくりを支援します。人と人との交流からネットワークを広げつつ地域コミュニティを醸成し、ボランティアの発掘・養成にも力を注ぎ、それぞれの活動意欲が向上するような育ち合いを進めます。そして、身に付けた能力を発揮できるような自主事業を企画して、活躍の場を提供します。

④ **【健康と生きがい】**

楽しみながら体を動かすことで健康維持と老化の防止を図り、仲間づくりや生きがいづくりを応援します。

⑤ **【外国人との交流・支援】**

夏に開催するイベント「納涼祭」を活用し、同一フロアにある市民活動・多文化共生ラウンジと協働して外国人との交流を図り、区内で活動する外国人支援の団体とも連携して、様々な活動支援へとつながります。

■ **地域ネットワークの構築とその広がりを目指した自主事業**

一人暮らしの高齢者世帯などへの見守りやサポートといった視点からも、地域の活動団体との協働による自主事業を展開することにより、地域ネットワークの構築と拡大に努めます。浦舟コミュニティハウスが交流の場となり、さまざまな世代が集まってネットワークの拠点となるような自主事業を推進します。

より多くの方々に自主事業へ参加して頂くためには、今まで以上にコミュニティハウスの存在を知って頂くことが重要です。

そのため、イベント情報等の広報紙への掲載はもとより、自治会・町内会などの掲示板への掲示、タウン誌への掲載、ホームページ等を通じて広く周知していきます。

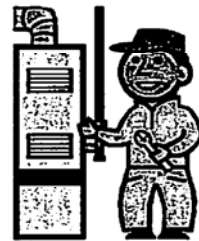
(6) 施設の維持管理計画

保守委託

施設利用の「安全」と「安心」を確保するために、専門知識と技術の必要なセクションでは、次のとおり専門業者に委託をし、法定点検や機能維持点検を行い、施設の維持保全に努めます。

浦舟コミュニティハウス維持管理一覧表

電気設備点検	毎月
消防設備定期点検	2回/年
エレベータ定期点検	毎月
自動ドア定期点検	4回/年
床清掃(洗浄・ワックス)	6回/年
窓ガラス清掃	2回/年
害虫駆除	2回/年



自主管理

- ・日常的な清掃は職員自身が毎日行います。
- ・午前・午後・夜間の時間帯に各1回以上職員が館内を巡回・確認を行って、不具合等の早期発見に努めることにより、損傷の拡大を未然に防ぎます。
- ・簡単な修理やテーブルの傷の補修など専門的な技術を要さない修繕は職員自らがを行い、経費縮減を図ります。

施設を適切に維持管理していくためには、その施設がどのような構造で、どのような設備が設置されているかを把握し、どのような維持保全が必要かを整理していくことが肝要です。

大規模施設であるため、基本的には業者が施設の総合管理業務を受託し常駐管理を行っていますが、適切な保守委託を計画的に進めていく為には、施設側も設置された電気設備や機械設備の名称やその能力を把握しておく必要がありますので、「建築図面」・「電気設備図面」・「空調、衛生設備図面」等を常に手元に置き、日常の施設の巡視や軽微な点検を行います。

修繕等

毎日の巡視点検を重視して傷は小さなうちに、設備の不具合は軽度のうちに、的確に修繕を実施し、建物や設備の長寿命化を図ります。

委託業者による保守点検での指摘事項や日常業務の中から必要とする修繕は、「安全」を優先順位の基準として、横浜市とも協議の上で優先順位を考えながら実施します。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

横浜市浦舟コミュニティハウスの収入には、自主事業収入と雑収入(コピー・自販機等)があります。

自主事業収入

自主事業収入は自主事業の参加費ですが、参加費は材料費及び資料代に充てるものでありますので、適正な参加料金を設定してすべてが参加者に還元されます。

自主事業収入計画では増収を目的とするのではなく、まずはじめに、事業への参加意欲を高め、利用者の自主的な活動を促すために、身近にある材料やテーマを利用した講座を企画することで、より多くの人に参加できるようにコストの低減化を図ります。

雑収入(コピー・自販機等)

・コピーサービス

利用者のニーズに応じたサービス対応であり増収を計画はしませんが、今後、カラーコピー機やリソグラフ(印刷機)の導入など、利用者の視点に立ったサービスを提供します。



・自販売機

飲料自販売機収入は、全額施設の収入に充てるのが基本ですが、当施設においては、さくら貯金振興会に対して自販売機設置に協力し、南区さくらまつりの実行委員会が主催する南区のイベントへの資金収集を応援しています。

資金収集に協力する傍ら、その一部を施設の収入としています。

・その他雑入

古紙収入

ごみの減量化を進めつつ、分別を徹底することで資源化率の向上を目指し、雑収入増に繋がります。

広告収入

協会のホームページなどに地元商店や企業などの広告記事を掲載し、広告収入とします。また、施設の有効活用を図る観点から、施設の壁面や入口の足拭きマット等を活用した広告収入についても、区役所と協議しながら検討します。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

■ 予算の範囲内での適正な支出計画を推進します。

人件費

- ・当協会が複数の施設を統括して管理運営することのスケールメリットを徹底して追及することにより、支出の削減・縮減化を図ります。
- ・効率的・効果的に業務を推進することによって、職員の健康管理にも配慮し不要・不急の超過勤務をなくすことにより、最小の経費で最大の効果を生み出します。

事務費

事務費については、事務の統合・合理化を基本的に進め、次のような見直しを図ります。

- ・備品や消耗品は快適な施設利用のために欠かせないものを除き、必要最低限の購入にとどめ、節約できる消耗品の探求に力を注ぎます。
 - ・図書、或いは施設に備える備品や消耗品等は、スケールメリットをいかして協会内でリサイクル活用し、購入の無駄を省きます。
- さらに、自主事業で使用する講座用 PC (20 台) の共用などスケールメリットの利点を追求します。
- ・商品情報を積極的に収集しながら安価で効率の良い購入に努めます。

管理費

- ・安全な施設利用の妨げとなる不具合には迅速に対応し、利用者が「ヒヤリ・ハット」を経験することのないよう努めます。
- ・業者への発注による修繕は、自前による修繕が避けられない必要最小限の範囲内に止める努力をしたうえで、発注することにより経費の低減化を図ります。
- ・管理委託では、複数の施設を運営管理しているスケールメリットを活かし、協会内での契約の集約化や複数年化を図ることにより、より安価な委託契約を追求します。
- ・利用者の皆さんに不必要な照明の消灯や空調温度の設定調節などについて啓発し、理解を得ながら電気使用料の節減に努めます。
- ・また、省エネ・節電対策として対 22 年度 10% 以上かつ前年度を下回る電力使用量削減を目標に掲げ、毎月電気・ガス等の使用量・使用料金を管理し、横浜市が取り組む「公共施設のより一層の省エネの推進」を図り、通年の省エネ(総量削減)に取り組みます。

事業費

- ・どこの家庭にもある身近な材料を利用した講座を数多く実施することで、限られた予算を最大限に有効利用します。
- ・地域の「身近な講師」を発掘・育成することで、限られた予算を最大限に有効利用します。
- ・経費縮減を心がけながらも、より多くの方々に知っていただくためにも、数多くの講座を企画し実施します。

★「講師謝金の経費」を抑えることによって、「講座の数」を増やします。

★「材料費・資料代」を抑えることによって、「参加者数」を増やします。

横浜市浦舟コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 みなみ区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
おひさまひろば	①未就園児と保護者	90,000	90,000	0	88,000	0	2,000
	②10組						
	③なし						
こどもの部屋	①未就園児と保護者	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	②5組						
	③なし						
フラダンス教室	①どなたでも	22,000	17,000	5,000	20,000	0	2,000
	②10人						
	③500円						
ママのための骨盤矯正 ・調整ヨガ教室	①幼児と母親	22,000	17,000	5,000	20,000	0	2,000
	②10組						
	③500円						
七夕祭り	①どなたでも	10,000	10,000	0	0	10,000	0
	②50人						
	③なし						
夏休み「スポーツ吹矢教室」	①小学生以上	37,000	22,000	15,000	20,000	15,000	2,000
	②15人						
	③1,000円						
夏休み「紙芝居会」	①小学校低学年	42,000	42,000	0	20,000	20,000	2,000
	②10人						
	③なし						
夏休み「フラダンス教室」	①小中学生	22,000	17,000	5,000	20,000	0	2,000
	②10人						
	③500円						
浦舟納涼祭 「楽しいマジックショー」	①どなたでも	20,000	20,000	0	10,000	6,000	4,000
	②30人						
	③なし						
いきいき健康体操	①高齢者	22,000	17,000	5,000	20,000	0	2,000
	②10人						
	③500円						
ベビーマッサージ教室	①幼児と保護者	22,000	17,000	5,000	20,000	0	2,000
	②10組						
	③500円						
エコテープで バッグを作ろう!	①どなたでも	32,000	22,000	10,000	20,000	10,000	2,000
	②10人						
	③1000円						
ウクレレ入門教室	①どなたでも	30,000	20,000	10,000	20,000	0	10,000
	②10人						
	③1,000円						
南区の歴史と町並み散歩 (中村地区センターと合同開催)	①どなたでも	0	0	0	0	0	0
	②30人						
	③300円						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
そば打ち体験教室	①どなたでも	57,000	12,000	45,000	10,000	45,000	2,000
	②15人						
	③3,000円						
はつらつヨガレッチ	①高齢者	22,000	17,000	5,000	20,000	0	2,000
	②10人						
	③500円						
古布で遊ぼう!	①どなたでも	22,000	17,000	5,000	20,000	0	2,000
	②10人						
	③500円						
ベビーヨガ&親子体操教室	①幼児と保護者	22,000	17,000	5,000	20,000	0	2,000
	②10組						
	③500円						
合 計		496,000	376,000	120,000	348,000	106,000	42,000

事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市浦舟コミュニティハウス自主事業別計画書 (単表)

団体名 みなみ区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おひさまひろば	<p>【子育て支援】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>保育ボランティアの方々による絵本の読み聞かせや、親子・友達で楽しく遊びます。</p> <p>子どもたちの社会への順応性の芽を育てるとともに、将来学校帰りに立ち寄ってもらえる土壌づくりとなればと考えています。</p> <p>また、子育て世代の方々のお話と交流の場となり、サークル作りに役立てばと考えています。</p>	<p>毎月 (8月は除く) 11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こどもの部屋	<p>【子育て支援】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>浦舟コミュニティハウスで開催した「読み聞かせボランティア講座」に参加された方々にお話し、絵本の読み聞かせや紙芝居などを行います。</p> <p>幼少期から、色々なお話を聞き、楽しむチャンスを得ることで、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を育む、南区の読書活動推進に役立てばと考えています。</p> <p>また、子育て世代の方々のお話と交流の場となり、サークル作りに役立てばと考えています。</p>	<p>毎月 (8月は除く) 11回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フラダンス教室	<p>【健康と生きがい】 【世代間交流】 【サークル支援】</p> <p>幅広い世代に人気のあるフラダンスをとおして、健康の維持・増進を図るとともに、世代間交流の場となり、新たなサークル作りに役立てたいと考えています。</p>	<p>5月～6月 4回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママのための骨盤矯正・調整ヨガ教室	<p>【子育て支援】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>お子さんを見守りながらヨガを楽しみ、骨盤周りの筋肉を鍛えるなど、お母さんの健康の維持・増進を図ります。</p> <p>併せて、同世代の人たちのお話と交流の場となることで、サークルづくりに役立てばと考えています。</p>	<p>6月～7月 4回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕祭り	<p>【青少年育成】 【世代間交流】 【外国人の交流・支援】</p> <p>日本の伝統的な行事を次世代につなげるとともに、外国人の異文化体験の機会とし、子どもたちをはじめ、地域の多くの方々と一緒に短冊をつくり、交流を深めます。</p>	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み「スポーツ吹矢教室」	<p>【健康と生きがい】 【世代間交流】 【サークル支援】</p> <p>子どもから高齢者まで幅広い世代で一緒にできるスポーツ吹矢の教室です。</p> <p>夏休み中の小中学生の楽しみとして、また、高齢者の健康の維持・増進に役立てばと考えています。</p> <p>また、吹き矢をとおして、世代間交流を図るとともに、参加した子どもたちが、今後、学校帰りに立ち寄ってもらえる土壌づくりとなればと考えています。</p>	7月～8月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み「紙芝居会」	<p>【青少年育成】 【体験・学習】 【出会いと交流】</p> <p>読み聞かせボランティアにより、小学校低学年を対象に、絵本の読み聞かせや紙芝居などを行います。</p> <p>小さなうちから、色々なお話を聞き、楽しむチャンスを得ることで、本が好きな子どもたちが増え、南区の読書活動推進に役立てばと考えています。</p>	7月～8月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み「フラダンス教室」	<p>【青少年育成】 【体験・学習】 【出会いと交流】</p> <p>誰でも気軽にでき、健康に良いフラダンス教室を、夏休み中の小中学生を対象に開催します。</p> <p>子どもたちの夏休みの楽しみとともに、サークルを作るなどして秋以降も引き続き続けるよう働きかけていきます。</p>	7月～8月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
浦舟納涼祭「楽しいマジックショー」	<p>【高齢者支援】 【出会いと交流】 【外国人の交流・支援】</p> <p>浦舟複合福祉施設に入館している団体が協働で毎年開催している「浦舟納涼絵祭」において、マジックショーを開催します。</p> <p>幅広い世代で楽しめるマジックをとおして、地域のお子さんからお年寄りまで幅広い世代に外国人の方も交え、ふれあいを深めます。</p> <p>また、参加した人たちが、今後、立ち寄ってもらえる土壌づくりとなればと考えています。</p>	8月 1日2回公演

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いきいき健康体操	<p>【高齢者支援】 【健康と生きがい】 【サークル支援】</p> <p>高齢者向けの健康体操です。</p> <p>同世代の人たちと、体を動かすことにより、健康の維持と増進を図るとともに、新たな仲間づくりの手助けをします。</p>	9月～10月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビーマッサージ教室	<p>【子育て支援】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>ベビーマッサージにより、赤ちゃんとのコミュニケーションを深めるとともに、赤ちゃんの健やかな成長の手助けをします。</p> <p>併せて、同世代の人たちの出会いと交流の場となることで、サークル作りに役立てばと考えています。</p>	10月～11月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エコテープでバッグを作ろう！	<p>【体験・学習】 【健康と生きがい】 【サークル支援】</p> <p>幅広い世代の人たちが一緒に楽しみながらできるエコテープを使ったバッグづくりの教室です。</p> <p>指先を動かすことで脳の活性化にもつながり、また、再生紙等で作ったバッグを、買い物に使うことでエコ活動にもつながります。</p> <p>エコテープによる小物づくりは幅が広く、この教室をとおして楽しさを理解して、サークル活動を続けていただければと考えています。</p>	10月～11月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウクレレ入門教室	<p>【体験・学習】 【世代間交流】 【サークル支援】</p> <p>浦舟コミュニティハウスでは楽器演奏を伴う活動が可能であることから、ウクレレの入門教室を開催します。ウクレレの演奏をとおして、世代間交流を図るとともに、サークルづくりの支援や新たな利用者の開拓につなげていきたいと考えています。</p>	11月～12月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
南区の歴史と町並み散歩	<p>【体験・学習】 【健康と生きがい】 【出会いと交流】</p> <p>中村地区センターと連携して、複数年連続企画として「南区の歴史と町並み散歩」を行います。座学と健康ウォーキングを交えた講座で、南区の歴史を知り、仲間作りのお手伝いをします。</p>	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
そば打ち体験教室	<p>【体験・学習】 【世代間交流】 【サークル支援】</p> <p>調理施設を活用してそば打ち体験教室を開催し、出来上がったそばを一緒に食べることで、参加者のきずなを深め、団塊の世代の男性の地域デビューのきっかけとなればと考えています。</p>	12月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はつらつヨガ レッチ	<p>【高齢者支援】 【健康と生きがい】 【サークル支援】</p> <p>ストレッチを中心としたヨガにより、健康の維持と増進を図るとともに、新たな仲間づくりの手助けをします。</p>	12月～1月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
古布で遊ぼう！	<p>【体験・学習】 【世代間交流】 【サークル支援】</p> <p>家にある古布で、幅広い世代の人たちが一緒に楽しみながら袋物を作ります。 指先を動かすことで脳の活性化にもつながり、また、古布で作った買い物袋を使うことでエコ活動にもつながります。</p>	1月～2月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビーヨガ&親子体操教室	<p>【子育て支援】 【出会いと交流】 【サークル支援】</p> <p>赤ちゃんと一緒に、音楽に合わせてダンスをするなど、全身で遊び、親子の触れ合いを深めるとともに、赤ちゃんの健やかな成長の手助けをします。 併せて、同世代の人たちの出会いと交流の場となることで、サークル作りに役立てばと考えています。</p>	2月～3月 4回

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市浦舟コミュニティハウス

平成27年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位:円)

提案額(a) (消費税及び地方消費税を含む)	13,198,000
---------------------------	------------

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

※区指定上限額(b)	13,318,000
------------	------------

差引(a)-(b)	▲ 120,000
削減率(a)÷(b)	99.1%

II. 平成27年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
自主事業収入 [A]	120	
雑入 [B]	260	
小計【ア】(A)~(B)	380	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	13,198	【ウ】-【ア】
小計【イ】(C)	13,198	指定管理料の計
収入合計(【ア】+【イ】)	13,578	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費 [a]	6,764	
事務費 [b]	700	
自主事業費 [c]	496	
管理費A(光熱水費等) [d]	1,536	
管理費B(保守管理費等) [e]	1,530	
公租公課 [f]	900	
事務経費 [g]	1,652	
支出合計【ウ】(a)~(g)	13,578	

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。(全て8%で計算してください。)

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市浦舟コミュニティハウス

平成27年度収支予算書

1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	参加費収入		ア 120	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
	小 計		[A] 120	ア~オ
雑入	印刷代収入		カ 100	
	自販機収入		キ 150	
	その他		ク 10	
			ケ	
			コ	
			サ	
	小 計		[B] 260	カ~サ
小 計 【ア】	施設運営収入計		380	[A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。(全て8%で計算してください。)

単独団体名・共同事業体名	特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
施設名	横浜市浦舟コミュニティハウス

平成27年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員		ア	
	時給スタッフ		イ	
			ウ	
	小計		[a]	6764 ア～ウ
事務費			[b]	700
自主事業費			[c]	496
管理費A	電気料金		エ	910
	ガス料金		オ	506
	上下水道料金		カ	120
	小計		[d]	1536 エ～カ
管理費B	修繕費		キ	300
	清掃		ク	313
	消防設備		ケ	107
	機械整備		コ	
	空調設備		サ	141
	エレベーター		シ	62
	自動ドア		ス	5
	電気保守管理点検		セ	64
	非常用放送設備		ソ	
	害虫駆除		タ	27
	植栽管理		チ	
	設備総合巡視点検		ツ	306
	その他	共益費	テ	205
			ト	
		ナ		
		ニ		
小計		[e]	1530 キ～ニ	
公租公課			[f]	900
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	1,652

小計【ウ】	施設管理運営経費計	13,578	[a]～[g]
-------	-----------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税込みの額を記載してください。(全て8%で計算してください。)

(各内訳には課税取引分の消費税及び地方消費税額を含んだ金額を記載、公租公課欄には仕入税額控除後の見込額を計上)